

令和2年度第2回自動車検査員教習を受講予定の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、自動車検査員教習（以下、教習という。）の開催について、以下のとおり対策を講じます。

内容について了承頂くとともに、出席にあたっては、（１）に掲げる項目について、確実に実施頂けますようお願いいたします。

（１）教習及び勉強会の受講に際し、皆さまにお守りいただきたいこと

- ・感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加できません。
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加できません。
- ・研修当日の体温測定ならびに症状の有無を確認してください。発熱がある方、具合の悪い方は参加できません。
- ・県外からの受講はできません。
- ・会場に入る前には、手洗い、手指の消毒の実施をお願いします。
- ・会場内ではマスクの着用及び咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・研修開始前後や休憩中の会話は控えめにお願いします。
- ・入退場時及び待合場所等における密集を回避してください。
- ・接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）の活用をご検討ください。
- ・感染防止のため、本研修前後の行動等に注意してください。

（２）教習、修了諮問及び勉強会の実施場所における対策

- ・参加人数を収容定員の50%以下として開催します。
- ・マスクの着用がない場合は参加をお断りします。
- ・受講者の当日の体温確認ならびに症状の有無を確認し、発熱がある方、具合の悪い方は参加をお断りします。
- ・主に参加者の手が触れる場所の消毒を実施します。
- ・飛沫感染等を防ぐため、一定の座席間隔を確保します。
- ・こまめに換気を実施します。
- ・感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保します。

上記対策については、令和2年10月30日時点における内容であり、変更となる場合があります。この場合、最新のものに更新します。

なお、政府及び地方自治体等の方針に基づき、中止又は延期とする場合があります。